

南島原市ニュース

令和元年9月12日

タイトル 南島原市議会定例会開会
市長が開会あいさつを行いました。

令和元年第2回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会あいさつを行いました。

開会あいさつの原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和元年第2回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和元年第2回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

説明に入ります前に、8月に発生しました九州北部の記録的大雨並びに今月関東地方を直撃した台風15号において、犠牲となりました方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

昨日、本県選出の北村誠吾代議士が、まち・ひと・しごとの創生を担う、地方創生担当大臣に任命されました。この場をお借りしまして、お祝いを申し上げるとともに、本県をはじめ地方の創生のために ご活躍されますことを祈念いたします。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【（仮称）有家小学校校舎新築工事について】

「有家小学校」、「蒲河小学校」及び「新切小学校」が統合して
できる 新たな小学校の校舎新築工事につきましては、7月26日
に安全祈願祭が執り行われ、既に着工いたしているところでありま
す。

2学期に入り、隣接する仮設校舎で授業も始まっております。工
事の実施に当たりましては、子どもたちの安全確保を第一に、周辺
住民の皆さま方の生活環境にも十分に配慮しながら進めてまいり
ます。

【新たな学校給食センターの建設について】

次に、新たな学校給食センターの建設につきましては、本市の学
校給食施設の現状や課題を踏まえ、複数センター方式を含め、十分
に検討を重ねてきたところであります。

詳しい検討の経過などにつきましては、先の議会全員協議会にお
いてご説明したとおりであります。 「新給食センターへの統合時
期」や「建設費」、「運営費」を総合的に考慮して、1センターと
することが適当との結論に達したところであり、本定例会に提出し
ております補正予算案に、関係する工事費を計上いたしております。

今後、より良い給食センターの建設を進めるため、議員皆さまの
ご理解とご協力をお願いいたします。

【ふるさと応援寄附について】

次に、ふるさと応援寄附の状況ですが、本年4月から8月末までで約1億6,600万円の寄附をいただいております。

これは、前年同期比2.3倍であり、新たな寄附窓口サイトの追加や、野菜・フルーツ定期便などの寄附単価の高い返礼品の充実によるものと考えています。

ふるさと応援寄附金は、本市にとって貴重な自主財源であるとともに、返礼品として地場産品を活用することから地域経済の活性化にもつながります。今後も本市の魅力を発信し続け、他自治体との差別化を図りながら寄附を募ってまいります。

【そうめんPR動画について】

次に、島原手延そうめんを広く周知し、愛着をもっていただくため、ユニークなダンスと音楽が特徴の動画「マイメン いつメン 島原手延素麺」を制作いたしました。7月26日からウェブ上で公開し、7月28日からは神奈川県、千葉県、埼玉県においてテレビCMとして放映しているところです。

視聴者の方からも好評をいただいているようで、今後「島原手延そうめん」の売り上げが順調に伸びていくことを期待しております。

【プレミアム付商品券「生活応援商品券」事業について】

次に、南島原市プレミアム付商品券「生活応援商品券」事業についてですが、この事業は、10月の消費税率引き上げの消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯を対象に、市内約250の登録店舗で使用可能な、プレミアム付商品券「生活応援商品券」の発行・販売を行うものでございます。

来月から、市内10箇所の郵便局で販売を開始いたします。購入していただく際は、市が発行する「生活応援商品券の購入引換券」が必要になります。「購入引換券」につきましては、対象の方に、今月から、順次送付することとしております。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が8件、令和元年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が2件、決算の認定案件が5件、その他の議案が17件、合計32件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第15号 「南島原市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」と、

議案第16号 「南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について」は、

10月1日から施行される 幼児教育・保育の無償化を進めるための 子ども・子育て支援法等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第17号 「南島原市森林環境譲与税基金条例の制定について」は、

市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、地方自治法の規定に基づき、基金を設置するものでございます。

次に、議案第18号 「南島原市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について」と、

議案第19号 「南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が新設されたことから、本市の会計年度任用職員

の報酬、給料、時間外勤務手当等、期末手当及び費用弁償に関する事項などを定めるものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む2会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算は、

- ・ 学校給食関連施設整備事業に要する経費
- ・ 公共土木施設災害復旧事業に要する経費
- ・ 河川維持管理事業に要する経費
- ・ 副食費補助などの子育て支援に要する経費
- ・ 新規作物の調査やスマート農業推進のための 農業新技術活用実証事業に要する経費
- ・ 婚活を推進するための 出会いの場コーディネート事業に要する経費
- ・ ふるさと応援寄附事業に要する経費
- ・ 公債費の繰上償還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 39億4,700万1千円の増

特別会計 4億円の増で、
これを現計予算に合算いたしますと、
一般会計 372億2,191万8千円
特別会計 102億3,034万2千円
となります。

続きまして認定に関する議案でございますが、

一般会計と3特別会計の平成30年度決算につきまして、地方自治法の規定により、議会の認定に付すものでございます。

また、平成30年度水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法の規定により議会の認定に付すものでございます。

このほかの議案といたしましては、

- ・法改正等に伴う関係諸条例の改正
- ・新市建設計画の変更について
- ・工事請負契約の変更について
- ・財産の取得について
- ・議会において指定されている専決処分した事項の報告
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく平成30年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ・地方自治法の規定による 株式会社 ミナサポと株式会社 原城

振興公社の経営状況の報告

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。